

日時：令和5年(2023年)11月30日(木) 9:00~10:40

場所：市役所 3-3会議室

欠席委員：なし

傍聴者：なし

**委員の出席確認・会議の成立**

事務局 9名の委員全員が出席しており、会議が成立していることを報告。

**傍聴希望者の確認**

委員長 本日の傍聴者はいるか。

事務局 本日の傍聴者はいない。

**議事**

<委員長から答申(案)について説明>

**【人事管理事業(被服等貸与)】**

<事務局から答申(案)について説明>

委員 当日に欠席していたので確認させていただきたい。1つ目の○に職員へのアンケートを実施と書かれているが、委員会でこのような意見が出たのか。

委員長 その通り。市で聞き取り等を行っているようだが、アンケートとしてしっかり整理する必要があるとの意見があった。

委員 どのようなアンケートなのか。

委員 2年に1回何着などと規程で決まっているが、貸与の仕方が妥当なのかや被貸与者が被服貸与をどのように評価しているのかの確認が必要との趣旨で発言していた。

委員 4つ目の○について、各自が購入したものに対して半額を補助してはどうかとの意見はどこまで委員会で議論されていたか。委員間で議論した際の委員長のまとめでは話に出ていないので意見として記載するか議論をしてもいいのではないかと考えている。

委員 半額補助はあくまで規程を変更する際の1例として発言したものなので、あえて記載しなくてもいいと思う。

3つ目の○については、伝統的な制服かどうかは二の次で、労働安全衛生の観点で必要な被服は法令を守る必要がある点が一番大事。安全法令上という言葉を加えるのが良いのではないかと考えている。

- 委員 掲載されている各意見は貸与を前提としているが、4つ目の○の意見は貸与をやめるとの意見になっているので削除でいいと思う。
- 3つ目の○については先ほどの意見を踏まえて、「伝統的な制服などはそれを守る必要があるがその必要が無いものは」を「安全上法令上必要な制服の貸与は必要だが」に変更し、「より合理的な市販品への変更を検討されたい」との表現を加えてはどうか。
- 委員長 市販品に変更するとしても安全性や法令は遵守する必要があるので、貸与のみに限定して安全上法令上と記載するのは適切ではないかと思う。3つ目の○は「伝統的な制服などはそれを守る必要があるが、その必要が無いものは安価な」を削除し、「安全性や法令を遵守しつつ、より合理的な市販品への変更を検討されたい」との表現はどうか。
- 委員 手法は検討するとしても貸与制度自体を維持することについては委員会で意見が一致している。そのことをどこかに記載してもいいのではないか。
- 委員長 4つ目の○を削除すると、各意見それぞれが貸与を維持する内容となるので、全体として貸与制度の維持と捉えることができる。
- 委員 3つ目の○について、「官公庁の制服や学生服などは、大量生産の市販品に比べて生産量が少なく、また品質チェックも厳しいため単価が高いことが多い」との文章は状況説明だが、その状況説明に対する答えが記述されていないのではないか。官公庁の制服や学生服と、安全上法令上必要な制服は別のものではないか。
- 委員長 同じものである。
- 委員 制服にはブレザーなどのしっかりとした伝統的なものと、防寒着などの機能上必要なものがある。伝統的なものは費用が掛かっても妥当との意見に見えるがどのような意見だったのか。
- 委員 安全上法令上必要な被服は貸与や支給が必要なもの。安価で性能も良い市販品が出てきたので貸与する被服の調達方法については検討する必要がある。その被服が必要かどうかの話と調達方法の話が混在しているので、調達方法については分けてもいい気もする。一番言いたかったことは、最後の○にも書かれているが、安全上法令上必要な被服は貸与が必要だが、貸与する被服は最小限にし、また貸与している被服の枚数を管理する必要がある。
- 委員 修正前の文章の方が議事録の文章に近い表現となっている。本日の議論も踏まえ答申の文章を変更することは問題ないが、委員会としてその理解で良いかを確認したい。
- 委員長 その理解で良い。

委員 本日の議論で皆が理解したので、「官公庁の制服や学生服などは、大量生産の市販品に比べて生産量が少なく、また品質チェックも厳しいため単価が高いことが多い」との状況説明の文章も削除してもいいのではないかと。

委員長 「安全性や法令を遵守する、より合理的な市販品への変更を検討されたい。」とする。

委員 最後の○についてだが、被服に関して SDGs に市が取り組んでいると PR することで、被服の事業費をもって SDGs の活動 PR もできるので効率性の視点にも合致する。SDGs の PR 活動に重きを置いた表現が良い。「廃棄を減らす等 SDGs の視点で取り組み、市民への SDGs 取組啓発効果を狙うべき。」との表現にするのが良いのではないかと。

委員長 具体的な文章としてはどのようなものか。

委員 「貸与する被服を必要最小限にすることや、被服のリユースやリサイクルに力を入れている民間企業と包括連携協定を結び、廃棄を減らすなど、SDGs の視点で取り組み、市民への啓発効果を狙ってはどうか。」としてはどうか。

委員長 他の委員も異論がないので、その文章に修正することとする。

委員長 それでは3つの変更点についてまとめる。  
 1 点目、3 点目の○の文章を「安全性や法令を遵守する、より合理的な市販品への変更を検討されたい。」とする。  
 2 点目、4 点目の○の文章を削除する。  
 3 点目、最後の○の文章を「貸与する被服を必要最小限にすることや、被服のリユースやリサイクルに力を入れている民間企業と包括連携協定を結び、廃棄を減らすなど、SDGs の視点で取り組み、市民への啓発効果を狙ってはどうか。」とする。  
 この事業については、以上である。

**【青少年音楽活動推進事業】**

＜事務局から答申(案)について説明＞

委員 2つ目の○の文章は1つ目の○の具体例となっているので記載をまとめるのが良いのではないかと。

委員長 1つ目の○の文章は3番目以下の文章にもかかっている。「下記の意見」の表現を消す。もしくは1つ目の○を消すなどの修正が考えられるがいかがか。

委員 「下記の意見」を「下記の各点」に修正してはどうか。

委員 1つ目の○と2つ目の○の文章をまとめて3つ目の○以下の文章に繋げるのもいいかと思う。

委員 1つ目の○について、なぜ継続していくことが困難なのかと気になった。「現在の実施方法では対象者の偏りや少子化の進行による事業継続困難等の課題があるので、早急に今後の運営方法について示す必要がある。」との文章はどうか。

委員 修正は必要不可欠な範囲で良いかと思う。議事録の内容も踏まえ、現在のままで継続が困難になることを前提に議論されていた。その点についてが1つ目の○に書かれ、2つ目の○以下にその理由が記載されているとの現在の答申案の内容は違和感なく読むことができる。

委員長 3つの修正案が出たので各委員の意見の多数決で決める。  
(各意見について委員が挙手)

委員長 僅差ではあるが、1つ目の○は「現在の実施方法では対象者の偏りや少子化の進行による事業継続困難等の課題があるので、今後の運営方法について早急に示す必要がある。」との文章にする。

委員 2つ目の○について、意見として重要なのは、「社会環境が大きく変化しているので事業の目的を再定義する必要がある。」との文章だけで良いのではないか。「事業を開始した昭和38年と現在では、人口や人口ピラミッド、事業を取り巻く社会環境が大きく変化している。」との理由説明は不要ではないか。

委員長 2つ目の○については、理由説明が無いと、社会環境の変化とは何なのかや、なぜ再定義が必要なのかがわかりづらいため、原文の通りとする。

委員長 そのほかに意見は無いので、この事業は1つ目の○のみの修正とする。  
この事業については、以上である。

**【就労支援事業】**

＜事務局から答申(案)について説明＞

委員 当日に欠席していたので確認させていただきたい。この事業は障碍(がい)がある人などのみを対象としているのか。

事務局 ハローワークのサテライトが宝塚市内にあり、そこと連携して一般的な就労支援も行っている。そういった支援も行っている一方で、例えば女性や高齢者、若者や就職氷河期世代、障碍(がい)がある人など何らかの困難を抱える方への支援もこの事業で実施している。

委員 現在の事業内容に対し、委員会としては一般的な就労支援ではなく、何らかの困難を抱える人を対象とするのがこの事業の大前提との意見か。

委員 民間の就労支援が充実しているので、一般の方は民間の就労支援でよく、市の就労支援を利用されるのは何らかの困難を抱えている人が相対的に多くなる。

1つ目の○で「何らかの困難を抱える人向けの支援である」と言い切っているので、意見ではなく現在の対象者のように見えてしまうのかと思う。「何らかの困難を抱える人向けの支援ではないか」と修正するのが良いのではないか。

委員長

1つ目の○は「何らかの困難を抱える人向けの支援ではないか」と修正する。

委員

対象者は見直すべきで、答申(案)に記載されている内容がとても重要である。民間で担える部分は民間に任せ、民間では困難な部分を市の事業の対象とすることが重要である。

委員長

そのほかに意見は無いので、この事業については、以上である。

**【その他】**

委員

第5回の行政評価委員会で”本市の財政に係る諸課題と今後の見通しについて”の説明があり市の財政が今後厳しいとの話であった。検証結果の素案では財政面での具体的な記載は全くない。何のための説明だったのかと疑問に思う。

事務局

説明は、いわゆるコストカットの観点で意見を頂きたいとの意図ではない。ただ財政状況をしっかりとご理解いただいたうえで議論いただきたく説明を行った。事業検証の観点として事業の効率化などの効率性の観点もあるが、限られる財源で事業の成果を上げていくにはどうすればいいかという成果重視の観点で検証を行っている。

委員長

財政は市の政策そのものであるもので、いろんな解釈があるが、例えば具体的な話に落とし込むと、人事管理事業(被服等貸与)については台帳管理ができていないとの大前提があるので、まずは管理をする。それに加えて貸与方法等について合理的なやり方について先ほどもご議論いただいたところであり、そういったところも財政と関係してくるかと思う。

音楽活動推進事業や就労支援事業については、目的や対象についての議論があった。特に就労支援事業はすべての方を対象にするのではなく、対象者を絞ることについては間接的に財政にも関わってくる。

委員

答申が市の今後の取り組みにどのように反映されていくかについて、委員に対してと市民に対してのフィードバックについて検討いただきたい。

事務局

いただいた意見や答申を踏まえてどう改善していくか、その進捗管理は必要だと考えている。フィードバックについては検討させていただく。

委員

私たちが委員になる前の委員会の答申に対するフィードバックが以前はホームページに上がっており、その中身を見ると、例えば後期の計画の際に検討するなどのようなことが書かれていた。スピード感という意味ではそのような対応だと何のための答申なのかと疑問に思う。

委員長

フィードバックやスピード感については意見されている通りではあるが、難しさもあると思う。目的や対象を明確にするとなると計画への反映となり、場合によっては4年や5年先となる場合もある。そうすると人事異動もあるので、進捗管理をしないとそのままになってしまうので、先ほど検討するとの回答があったが、改めて事務局に申し上げる。

委員長

本日の意見も踏まえ答申を修正する。疑問点などが出てきた際には私のほうで修正させていただきたいのでその旨了承いただきたい。修正が完了したら委員の皆様と共有する。委員の方への送付は事務局にお願いする。

本日の議論はこれまでとする。事務局から連絡はあるか。

**閉会**

事務局

12月26日(火)16時に委員長から答申を頂く。

<経営改革推進担当次長から御礼の挨拶>